

2023年(令和5年)4月

保護者様

明石市立高丘中学校長

気象警報発令時の生徒の登下校について

気象警報発令時の生徒の登校については、下記のように措置しますので、ご理解・ご協力いただきますよう、お知らせいたします。令和3年度より下記のように措置が変更になっておりますので、ご注意ください。

記

- 1 午前7時の時点で、明石市に「暴風」「大雨」「洪水」等の警報が、発令されている場合、『**臨時休校**』となります。
 - ※ 午前7時以降に解除されても、臨時休校となります。
 - ※ 小学校も臨時休校となります。
 - ※ 播磨南東部に警報が発令されていても明石市のみ解除される場合もありますのでご注意ください。
- 2 生徒は外出を控え、自宅学習に努めてください。
翌日の授業・持ち物等については、「すぐメール」・「ホームページ」のいずれかで確認ください。
- 3 始業時刻以降に警報が発令された場合は、生徒の安全を第1に考え、一斉下校や学校待機等の措置をとります。従って、給食を食べずに、帰ることもあります。
- 4 震度5弱以上の地震が発生した場合及び津波警報が発令された場合は、ご自宅で判断し避難をお願いいたします。
 - ※ 中学校での、「すぐメール」の登録・登録内容の変更をお願いします。
 - ※ 昨年度登録されている方も、年度当初に新学年・新学級への登録内容の変更が必要となります。